

令和3年度 関西圏グローバルバイオコミュニティ推進事業 仕様書

事業名称：令和3年度 関西圏グローバルバイオコミュニティ推進事業

委託期間：契約締結日から令和4(2022)年2月28日

1 事業の趣旨・目的

本府では、「世界的な健康・医療関連産業のクラスター形成」及び「スタートアップ・イノベーションの創出」をめざしている。

このような中、令和元(2019)年に国は『バイオ戦略2019』を策定し、令和12(2030)年に世界最先端のバイオエコノミー社会を日本で実現することを目標に掲げた。また、『バイオ戦略2020』では、研究開発から事業化までに多様な主体が関わる戦略的なバリューチェーンを構築し、バイオ分野で世界をリードする「グローバルバイオコミュニティ」形成の考えが示され、その潜在的能力があると考えられる都市圏として、東京圏と関西圏が挙げられた。

そこで、健康・医療関連産業を含むバイオテクノロジーの市場領域を促進させるために、関西圏におけるグローバルバイオコミュニティのあり方について検討する。

本事業の実施にあたっては、健康・医療関連産業を中心に、大阪・関西のバイオ産業が取り巻く環境を踏まえつつ、高度な知識や創造性を発揮し、国際的なコミュニティの形成推進に向けた実現性のあるロードマップ等を作成する必要があることから、公募型プロポーザル方式により、幅広く提案を求め、事業者の選定を行う。

2 委託業務の内容及び提案を求める内容

本事業では、関西圏におけるグローバルバイオコミュニティの推進に向けた取組みの検討を通じて、大阪がめざす世界的な健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成も促進させるために、事業者が高度な専門性やノウハウを生かして、次の(1)～(4)の業務を実施する。

また、業務内容については、関西圏におけるグローバルバイオコミュニティのあり方検討に向けた基本的事項を示したものであり、本プロポーザルの実施により決定した受託者と企画提案等を調整した上で確定する。

(1) 現状分析

【業務内容】

関西圏でグローバルバイオコミュニティを形成していく上で必要と考える、次の項目について調査・分析し、具体的に記載すること。

- ① 関西圏でコミュニティ形成していく上で、大阪・関西に足りないリソース
- ② 関西圏で行うコミュニティ形成の参考とすべき海外拠点
(拠点として形成されている又は形成途上の欧米、アジア等の海外拠点)
- ③ ①②を踏まえ、関西圏としてコミュニティ形成に必要と考える海外拠点の取組み等

【提案を求める事項】

- ・ 現状分析に関する調査の実施方法（実地調査、文献・資料、ヒアリングなど）
- ・ 現時点で想定される大阪・関西に足りないリソースを踏まえ、具体的な調査・分析手法
- ・ 参考とすべき海外拠点を選考する考え方

(2) 関西圏グローバルバイオコミュニティの形成に向けて取り組むべき方策の提案及びロードマップ等の作成

【業務内容】

次の項目について、実現可能な内容を具体的に記載すること。

- ① 関西圏で取り組むべき、異分野の組み合わせ例(バイオとデジタルの融合等)を含んだ取組みの提案及び具体的な方策
(企業の強みや取組み、大学・研究機関における研究事例なども記載すること)
- ② 令和12(2030)年に向けたロードマップ
(令和7(2025)年開催予定の「大阪・関西万博」での取組みについて記載すること)
- ③ ①②を踏まえた上で、国へ求める支援策や地元自治体が行うべき対応・取組み内容

【提案を求める事項】

- ・ 現時点で想定される異分野の組み合わせ例を含んだ取組みの例を含んだ取組みイメージ
- ・ 「令和12(2030)年に向けたロードマップ」の策定イメージ

(3) (2)の方策を踏まえた上で、大阪が取組んでいる健康・医療関連産業の世界的なクラスター形成につなげる取組みの提案

【業務内容】

健康・医療関連の産業領域※の振興に係る取組みについて、具体的な企業名や研究者名を挙げ、実現可能な内容を提案すること。

※ 健康・医療関連産業領域：国のバイオ戦略で設定された市場領域でいう、「生活改善ヘルスケア、機能性食品、デジタルヘルス」、「バイオ医薬品・再生医療・細胞治療・遺伝子治療関連産業」の関連領域

【提案を求める事項】

- ・ 府が実施している事業等も踏まえ、現時点で想定される府が新たに取り組むべき事業例のイメージ

注 (2)、(3)について提案するにあたっては、別添資料[国資料] バイオコミュニティの形成に関する考え方(参考資料)やバイオコミュニティ関西(令和3(2021)年7月立上げ予定)事務局資料も参照すること。

(4) 国内外に向けた広報活動

【業務内容】

令和3年7月設立予定である関西圏のネットワーク機関(仮称 バイオコミュニティ関西)と連携し、関西圏の取組み等を国内外に発信するイベントの企画・運営を行うこと

【提案を求める事項】

- ・ 関西圏の取組み等を国内外に発信するイベントの企画イメージ
- ・ 効果的な開催時期、場所(手法)

3 事業実施に関する基本的事項等

(1) 業務の実施体制

業務を確実かつ効果的に実施できる適切な人員体制を確保すること。また、事業担当者への指導・助言、マネジメントを行う業務統括者を配置し、スケジュール管理を適切に行うとともに

9 その他

- (1) 本事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、大阪府と受託事業者で協議の上、業務を遂行すること。
- (2) 応募内容については、補足説明等をお願いする場合がある。
- (3) 企画提案及び契約手続きにおいて用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国の通貨によるものとする。
- (4) 業務の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、大阪府と十分協議を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。
- (5) あらかじめ大阪府と調整したスケジュールで業務を行うこと。
- (6) 納品が必要なものについて、納品日及び納品形式は別途協議し、納品場所は大阪府の指定する場所とする。
- (7) 報告書等は、紙媒体に加え、電子媒体（電子媒体：Word 形式又はパワーポイント形式及びPDF 形式、CD-ROM等2枚）も提出すること。

なお、報告書等は、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）は、大阪府に譲渡するものとし、作成者は著作権人格権を行使しないこと。